

# 社会福祉法人 北九州市福祉事業団

## I 法人の概要（平成 31 年 4 月 1 日現在）

- 1 所在地 北九州市八幡東区中央二丁目 1 番 1 号
- 2 設立年月日 昭和 40 年 11 月 8 日
- 3 代表者 理事長 萩野 清隆
- 4 基本財産 10,000 千円
- 5 北九州市の出捐金 10,000 千円（出捐の割合 100%）
- 6 役員員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	0 人	2 人	6 人
常 勤	5 人	0 人	2 人	3 人
非常勤	3 人	0 人	0 人	3 人
職 員	1,180 人	0 人	3 人	1,177 人

### 7 市からのミッション

他の民間事業者では取組みが困難な福祉サービスの実施を通じ、本市の福祉サービスの充実に積極的な役割を担う。

また、事業団が持つ多様な専門性を活かし、民間の社会福祉法人等の先導的役割を担う、より質の高いサービスを提供する。

## II 平成 30 年度事業実績

「北九州市福祉事業団中期計画 2020」の 3 年目にあたる平成 30 年度は、引き続き、安全・安心で質の高いサービスの充実や地域社会への貢献など、計画の着実な推進を図るとともに、事業団を取り巻く環境の変化に対応するために、「経営基盤の安定化」「地域福祉の推進」の二つの方向性を堅持しつつ、「経営改善」「地域貢献の推進」「リスクマネジメントの強化」を重点的取り組みとする計画の見直しを行った。

また、平成 30 年度は、4 月に小池学園が「北九州市立」から「事業団立」の施設として開所したほか、11 月には、北九州市から運営を受託する「総合療育センター」が、新施設へ移転し、障害児施設運営における大きな節目の年として記憶されるべき年となった。

そうしたなか、指定管理施設 57 所では、市に提案した事業を、利用者のニーズを的確に捉え実施した。「総合療育センター及び西部分所」「介護実習・普及センター」「児童館」及び「緑地保育センター」については、運営の実績や提案内容が評価され、今期指定管理者として指定された。

一方で、指定管理以外の市からの受託事業においては、特命随契の見直しが引き続き行われ、市内全域を今まで受託してきた「介護保険訪問調査業務」の一部について、次年度分契約を逃すなど、厳しい状況は続いている。

施設整備の面では、「ひよりの丘」が所管する生活介護事業所「こいけ」が完成し、平成 31 年 2 月に

開所した。また、「上富野保育所」保育室増設等の大規模改修を実施した。

平成30年度は、指定管理施設57施設、事業団立施設17施設、また、市から受託したレインボープラザの合計10種75施設の施設運営を行った。

施設運営にあたっては、日常的にサービス内容等の見直しを行い、安全・安心なサービスの強化や質の向上など、快適な環境づくりを図った。

また、施設機能の地域開放など、地域支援を一層推進するとともに、苦情に対する第三者合同委員会の開催、利用者の権利擁護など、施設運営への信頼の確保に努めた。

障害児施設の「小池学園」は、昨年4月の事業団立への移行に伴い、定員を60名から40名に変更しており、月平均では、32.9人の入所児童に専門的な支援を行った。また、障害児等療育支援事業や短期入所、放課後等デイサービスを実施するとともに、保護者や福祉教育関係者を対象とする「発達支援セミナー」の開催や児童館の放課後児童クラブに携わる児童厚生員、指導員をサポートする「発達支援アドバイザー事業」の実施など、地域に向けた活動を行った。

同じく障害児施設の「総合療育センター」では、心身の発達障害に対応する医療、リハビリテーション、福祉相談の専門機関として、一層の充実を図るため、平成30年11月の移転に伴い、病床数を増床するとともに、婦人科を新設した。外来診療は移転に伴う休診等の影響もあり、年間で42,486件となり、昨年度より微減しているが、入院診療は病床数の増床等により27,758件と微増した。また、地域支援では、障害児等療育支援事業の外来療育指導事業4,941件、障害者相談支援事業1,595回と昨年度に比べて減少している。一方で、発達障害者支援センター「つばさ」への相談件数は、西部分所を含め、3,873件と増加した。

「総合療育センター西部分所」では、外来診療9,729件、障害児等療育支援事業（外来療育指導事業）2,004件と前年度より微増しているが、通所支援の利用児童数はやや減少した。

「ひまわり学園」では、通所支援の利用率は若干減少しているが、高い水準にある。また、保育関係者を対象とする講演会、保護者合同勉強会、幼稚園などの保護者を支援する「ペアレント・トレーニング事業」など、地域・家庭の子育て支援に取り組んだ。

障害者支援施設の「ひよりの丘」では、短期入所の利用が前年度に比べ減少しているが、施設入所、生活介護、こいけホーム、日帰りショートにおいての利用が増加している。

「特別養護老人ホームかざし園」は、ほぼ満床を維持している。

「保育所」においては、建替えをした若園保育所で入所定員の増加や一時保育の開始などを行ったが、全体では、保育士の確保が困難な状況が改善されず、年間入所率92.1%と前年度に引き続き入所率が低下した。このため、保育士を目指す学生を対象に、子どもとふれあい、保育士の楽しさ・やりがいを実感してもらう「アクティブ・ラーニング」を保育士リクルートもかねて実施するほか、現職の保育士の育成、チーム力向上、定着率の向上などのため、保育アドバイザーによる保育所の巡回・育成担当者の指導などを行った。また、地域貢献活動として、地域の子育て家庭の食育を支援する「離乳食講座」を市内4つの市民センターで各2回開催し、延べ114人も多数の方が参加された。

児童厚生施設のうち、「児童館」では、昨年度に引続き、放課後児童クラブの学校内移転に伴い、2館が利用休止し、40館での稼働となった。年間利用者数は637,106人で、幼児や中高生などの利用は減少したものの、児童館内設置の放課後児童クラブの利用者の増加により、昨年度より大幅に増加した。平成30年度の事業内容では、放課後児童クラブ30館で全児童対策を実施し、利用児童へのサービス向上を図ったほか、子育て家庭支援では、市から指定を受けた「児童館内親子ふれあいルーム」9館に加えて、「親子ふれあいサロン」を6館から9館へ増設し、親子交流の促進に取り組んだ。

「障害者スポーツセンター『アレアス』」では、4月～7月に天井補修工事のためプールの利用を休止

したことにより、年間利用者数は199,798人と昨年度より減少したが、市内を巡回して実施した障害者スポーツ教室の利用者は増加した。

受託事業等の主な実績では、社会福祉施設従事者等研修事業（社会福祉研修所）、子ども・若者応援センター『YELL』の管理・運営など、市の受託事業を適切に実施した。

このうち、「子ども・若者応援センター『YELL』の管理・運営」においては、北九州市芸術文化振興財団と協同で「芸術体験ワークショップ」を実施した。これは、社会的自立困難な若者が、プロの指導による演劇体験を通して、様々な潜在能力・素質を見出し、その後の就職活動に活かすことを目的とする地域貢献事業で、延べ79名の参加があった。

「高齢者生きがいつくり支援事業」は、当事業団が自主的に行う地域貢献事業で、地域高齢者の交流や健康増進を目的に設置した「虹のふもと」で、NPO法人と協働で授産品の販売のほか、講座やイベント等を開催した。また、地元の中央町商店街と連携して「サテライトスペース」を設置し、福祉用品の展示や介護予防に関する講座を開催するとともに、地域の各種イベントにも積極的に参加し、介護等の情報発信を行った。

### Ⅲ 平成 30 年度決算

#### 1 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在 (単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	2,528,794,691	流 動 負 債	865,790,992
現 金 預 金	1,880,937,089	事 業 未 払 金	288,109,485
事 業 未 収 金	629,391,255	そ の 他 の 未 払 金	6,097,091
未 収 金	862,440	1年以内返済予定リース債務	12,295,404
医 薬 品	4,984,064	未 払 費 用	93,324,777
診 療 ・ 療 養 費 等 材 料	8,722,015	未 払 法 人 税 等	5,552,400
立 替 金	623,038	預 り 金	50,149,780
前 払 金	444,200	職 員 預 り 金	29,053,993
前 払 費 用	2,830,590	前 受 金	3,579,590
仮 払 金	0	賞 与 引 当 金	377,628,472
固 定 資 産	7,759,924,554	固 定 負 債	612,985,235
基 本 財 産	4,045,361,721	リ ー ス 資 産	9,746,649
土 地	412,825,115	退 職 給 付 引 当 金	597,604,136
建 物	3,622,536,606	長 期 預 り 金	5,634,450
基 本 財 産 特 定 預 金	10,000,000	負 債 の 部 合 計	1,478,776,227
その他の固定資産	3,714,562,833		
土 地	0		
建 物	7,019,258		
構 築 物	140,128,993	( 純 資 産 の 部 )	
機 械 及 び 装 置	2,456,477	基 本 金	10,000,000
車 輜 運 搬 具	4,134,036	基 本 金	10,000,000
器 具 及 び 備 品	90,095,582	国庫補助金等特別積立金	2,369,673,086
建 設 仮 勘 定	2,937,600	国庫補助金等特別積立金	2,369,673,086
有 形 リ ー ス 資 産	22,042,053	そ の 他 の 積 立 金	2,831,033,524
ソ フ ト ウ ェ ア	11,289,224	人 件 費 積 立 金	1,212,892,039
無 形 リ ー ス 資 産	0	施 設 整 備 等 積 立 金	1,211,506,232
退 職 給 付 引 当 資 産	597,604,136	保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 金	406,635,253
長 期 預 り 金 積 立 資 産	5,634,450	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	3,599,236,408
人 件 費 積 立 資 産	1,212,892,039	(うち当期活動増減差額)	71,804,953
施 設 整 備 等 積 立 資 産	1,211,506,232	純 資 産 の 部 合 計	8,809,943,018
保 育 所 施 設 ・ 設 備 整 備 積 立 資 産	406,635,253		
差 入 保 証 金	120,000		
そ の 他 の 固 定 資 産	67,500		
資 産 の 部 合 計	10,288,719,245	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,288,719,245

(注) 減価償却費累計額 1,037,495,252 円

2 正味財産増減計算書（総括表）

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I サービス活動増減の部</b>			
1 サービス活動収益			
① 介護保険事業収益	219,313,944	燃料費	29,316
施設介護料収益	172,827,553	修繕費	46,327,266
居宅介護料収益	1,951,709	通信運搬費	27,385,241
利用者等利用料収益	43,304,418	会議費	844,515
その他の事業収益	1,230,264	広報費	7,713,496
② 児童福祉事業収益	1,140,593,271	業務委託費	231,442,395
措置費収益	145,735,519	手数料	33,627,620
私的契約利用料収益	164,118,250	保険料	5,148,996
その他の事業収益	830,739,502	賃借料	24,215,807
③ 保育事業収益	1,929,693,160	土地・建物賃借料	18,658,919
施設型給付費収益	1,750,293,650	租税公課	81,219,138
私的契約利用料収益	12,765,300	保守料	88,317,483
その他の事業収益	166,634,210	渉外費	44,747
④ 就労支援事業収益	703,623	諸会費	4,694,340
生活介護事業収益	703,623	慶弔金	2,694,000
⑤ 障害福祉サービス等事業収益	2,148,793,025	福利厚生補助費	6,736,574
自立支援給付費収益	844,338,172	雑費	5,908,825
障害児施設給付費収益	682,823,603	④ 就労支援事業費用	1,479,447
利用者負担金収益	92,304,513	就労支援事業販売原価	1,390,409
補足給付費収益	16,346,953	就労支援事業販管費	89,038
その他の事業収益	512,979,784	⑤ 減価償却費	187,963,000
⑥ 医療事業収益	1,189,206,212	建物減価償却費	122,307,319
入院診療収益(公費)	788,162,615	車輛運搬具減価償却費	2,024,429
入院診療収益(一般)	10,128,632	器具及び備品減価償却費	24,610,902
外来診療収益(公費)	368,852,769	構築物減価償却費	10,659,493
外来診療収益(一般)	23,036,865	機械及び装置減価償却費	718,428
保健予防活動収益	874,844	ソフトウェア減価償却費	4,421,580
(保険等査定減)	▲1,849,513	有形リース資産減価償却費	22,501,569
⑦ 受託事業等収益	1,093,992,662	無形リース資産減価償却費	719,280
受託事業等収益	651,534,327	⑥ 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲81,746,701
出向者負担金受入収益	442,458,335	国庫補助金等特別積立金取崩額	▲81,746,701
⑧ 公益・収益事業収益	554,659,988	⑦ 徴収不能額	457,891
賃貸料収益	4,690,100	徴収不能額	457,891
使用料収益	13,352,190	サービス活動費用計 (2)	8,224,836,501
講座収益	7,723,954	<b>サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)</b>	<b>52,963,103</b>
駐車場収益	3,812,920	<b>II サービス活動外増減の部</b>	
共益費分担金収益	9,678,080	1 サービス活動外収益	
商品販売収益	665,426	① その他のサービス活動外収益	52,928,464
その他の事業収益	514,737,318	受入研修費収益	4,991,170
⑨ 経常経費寄附金収益	843,719	利用者等外給食費収益	16,861,026
経常経費寄附金収益	843,719	雑収益	31,076,268
サービス活動収益計 (1)	8,277,799,604	サービス活動外収益計 (4)	52,928,464
2 サービス活動費用		2 サービス活動外費用	
① 人件費	6,516,503,704	① その他のサービス活動外費用	28,281,716
役員報酬	6,706,500	利用者等外給食費	13,593,229
職員給料	3,640,724,797	雑損失	14,688,487
職員賞与	715,340,568	サービス活動外費用計 (5)	28,281,716
賞与引当金繰入	377,628,472	<b>サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)</b>	<b>24,646,748</b>
非常勤職員給与	946,037,202	<b>経常増減差額 (7)=(3)+(6)</b>	<b>77,609,851</b>
派遣職員費	31,722,787	<b>III 特別増減の部</b>	
退職給付費用	109,628,853	1 特別収益	
法定福利費	688,714,525	① 施設整備等補助金収益	1,621,000
② 事業費	847,530,197	施設整備等補助金収益	1,621,000
給食費	201,460,248	② 固定資産売却益	5,999
介護用品費	10,253,439	器具及び備品売却益	5,999
医薬品費	89,523,467	③ その他の特別収益	192,240
診療・療養等材料費	58,530,335	その他の特別収益	192,240
保健衛生費	20,539,554	特別収益計 (8)	1,819,239
被服費	5,798,303	2 特別費用	
教養娯楽費	78,249,444	① 固定資産売却損・処分損	450,737
日用品費	5,007,863	建物売却損・処分損	0
保育材料費	20,785,807	車輛運搬具売却損・処分損	0
本人支給金	189,325	器具及び備品売却損・処分損	238,954
水道光熱費	220,542,856	構築物売却損・処分損	49,141
燃料費	4,129,745	機械及び装置売却損・処分損	162,642
消耗器具備品費	40,045,221	② 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0
保険料	11,115,990	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0
賃借料	32,605,301	③ 国庫補助金等特別積立金積立額	1,621,000
教育指導費	2,566,271	国庫補助金等特別積立金積立額	1,621,000
車輛費	12,544,001	特別費用計 (9)	2,071,737
仕入費	611,632	<b>特別増減差額 (10)=(8)-(9)</b>	<b>▲252,498</b>
事業研修費	24,863,238	<b>税引前当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)</b>	<b>77,357,353</b>
雑費	8,168,157	法人税、住民税及び事業税 (12)	5,552,400
③ 事務費	752,648,963	法人税等調整額 (13)	0
福利厚生費	31,286,180	<b>当期活動増減差額 (14)=(11)-(12)-(13)</b>	<b>71,804,953</b>
職員被服費	5,066,555	<b>IV 繰越活動増減差額の部</b>	
旅費交通費	18,277,745	前期繰越活動増減差額 (15)	3,491,400,902
研修研究費	20,723,199	当期末繰越活動増減差額 (16)=(14)+(15)	3,563,205,855
事務消耗品費	55,953,858	基本金取崩額 (17)	0
印刷製本費	7,066,828	その他の積立金取崩額 (18)	264,530,553
水道光熱費	29,265,920	その他の積立金積立額 (19)	228,500,000
		<b>次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)</b>	<b>3,599,236,408</b>

## IV 令和元年度事業計画

### 1 令和元年度事業計画書

令和元年度は、平成 30 年度に改定した「中期計画 2020（後期）」に基づき、「経営基盤の安定化の推進」及び「地域福祉の向上に貢献」の 2 つの方向性のもと、サービス、人材、財務の 3 つの視点による取り組み事項を推進する。特に、法制度等事業団を取り巻く環境変化に対応するため、経営の改善、地域貢献の推進、リスクマネジメントの強化について重点的に取り組み、安全・安心で、質の高い福祉サービスを継続的に実施し、地域社会から信頼される法人を目指す。

指定管理施設については、今年度から新たに指定期間が始まる施設を含め、提案している事業を計画的に実施していく。特に、総合療育センターでは、再整備後の円滑な運営を維持するため、市と緊密に連携した取り組みを進める。事業団立施設については、小池学園で小規模グループケアの機能を最大限活用した自立支援を行うほか、保育所では、平成 30 年度から改定施行された国の「保育所保育指針」に沿った質の高い事業運営の定着に努める。

また、社会福祉法人に求められている「地域における公益的な取り組み」として、高齢者の生きがいづくり支援事業「虹のふもと」、保育所における地域子育て家庭への離乳食講座等、職員提案を活かした社会貢献事業の 6 事業を実施する。

法人運営を安定的に実施するために、各施設事業の収入増と経費削減に取り組み、健全な財務基盤の継続に努める。

## V 令和元年度予算

### 1 収支予算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日 (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 事業活動による収支</b>		⑩その他の収入	39,589
1 事業活動による収入		受入研修費収入	6,133
①介護保険事業収入	224,549	利用者等外給食費収入	20,687
施設介護料収入	177,879	雑収入	12,769
居宅介護料収入	1,178	事業活動収入計(1)	8,711,142
利用者等利用料収入	44,262	2 事業活動による支出	
その他の事業収入	1,230	①人件費支出	6,873,024
②児童福祉事業収入	1,183,312	役員報酬支出	7,080
措置費収入	147,040	職員給料支出	3,863,759
私的契約利用料収入	178,005	職員賞与支出	1,088,865
その他の事業収入	858,267	非常勤職員給与支出	960,586
③保育事業収入	2,106,717	派遣職員費支出	25,938
施設型給付費収入	1,905,245	退職給付支出	129,131
私的契約利用料収入	12,545	法定福利費支出	797,665
その他の事業収入	188,927	②事業費支出	954,345
④就労支援事業収入	773	給食費支出	228,907
生活介護事業収入	773	介護用品費支出	10,624
⑤障害福祉サービス等事業収入	2,196,990	医薬品費支出	85,867
自立支援給付費収入	898,737	診療・療養等材料費支出	56,428
障害児施設給付費収入	700,807	保健衛生費支出	28,005
利用者負担金収入	96,068	医療費支出	3
補足給付費収入	15,739	被服費支出	6,754
その他の事業収入	485,639	教養娯楽費支出	87,076
⑥医療事業収入	1,321,388	日用品費支出	6,908
入院診療収入(公費)	887,904	保育材料費支出	24,073
入院診療収入(一般)	13,192	本人支給金支出	189
外来診療収入(公費)	394,597	水道光熱費支出	263,532
外来診療収入(一般)	24,948	燃料費支出	5,075
保健予防活動収入	747	消耗器具備品費支出	46,702
⑦受託事業等収入	1,099,552	保険料支出	13,317
受託事業等収入	603,664	賃借料支出	35,426
出向者負担金受入収入	495,888	教育指導費支出	4,104
⑧公益・収益事業収入	538,231	葬祭費支出	2
賃貸料収入	6,358	車輛費支出	14,423
使用料収入	14,992	管理費返還支出	2
講座収入	6,232	仕入費支出	1,433
駐車場収入	5,641	事業研修費支出	26,605
共益費分担金収入	11,563	雑支出	8,890
商品販売収入	1,628	③事務費支出	880,439
その他の事業収入	491,817	福利厚生費支出	35,557
⑨経常経費寄附金収入	41	職員被服費支出	5,690

旅費交通費支出	22,392	土地取得支出	1
研修研究費支出	33,042	建物取得支出	10,746
事務消耗品費支出	54,502	車輛運搬具取得支出	7
印刷製本費支出	7,536	器具及び備品取得支出	51,314
水道光熱費支出	30,283	構築物取得支出	4,367
燃料費支出	37	機械及び装置取得支出	2
修繕費支出	79,985	建設仮勘定取得支出	16,501
通信運搬費支出	32,294	ソフトウェア取得支出	2,233
会議費支出	1,277	その他の固定資産取得支出	2
広報費支出	8,729	②ファイナンス・リース債務の返済支出	17,445
業務委託費支出	251,483	施設整備等支出計(5)	102,618
手数料支出	33,573	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲102,561
保険料支出	6,001	III その他の活動による収支	
賃借料支出	26,232	1 その他の活動による収入	
土地・建物賃借料支出	8,929	①積立資産取崩収入	195,810
租税公課支出	96,448	退職給付引当資産取崩収入	53,920
保守料支出	119,021	人件費積立資産取崩収入	110,431
渉外費支出	154	施設整備等積立資産取崩収入	18,745
諸会費支出	5,063	保育所施設・設備整備積立資産取崩収入	12,714
慶弔金支出	3,859	②拠点区分間長期貸付金回収収入	1
福利厚生補助費支出	10,314	③事業区分間繰入金収入	13,899
雑支出	8,038	④拠点区分間繰入金収入	315,355
④就労支援事業支出	1,580	⑤サービス区分間繰入金収入	75,317
就労支援事業販売原価支出	1,465	その他の活動収入計(7)	600,382
就労支援事業販管費支出	115	2 その他の活動による支出	
⑤その他の支出	19,993	①積立資産支出	135,175
利用者等外給食費支出	15,594	退職給付引当資産支出	82,783
法人税、住民税及び事業税支出	4,243	人件費積立資産支出	31
雑支出	156	施設整備等積立資産支出	7,013
⑥流動資産評価損等による資金減少額	97	保育所施設・設備整備積立資産支出	45,348
徴収不能額	97	②拠点区分間長期借入金返済支出	1
事業活動支出計(2)	8,729,478	③事業区分間繰入金支出	13,899
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	▲18,336	④拠点区分間繰入金支出	315,355
II 施設整備等による収支		⑤サービス区分間繰入金支出	75,317
1 施設整備等による収入		その他の活動支出計(8)	539,747
①施設整備等補助金収入	20	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	60,635
②施設整備等寄附金収入	37		
施設整備等収入計(4)	57	当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	▲60,262
2 施設整備等による支出		前期末支払資金残高(11)	0
①固定資産取得支出	85,173	当期末支払資金残高(10)+(11)	▲60,262

## VI 役員名簿等

### 1 役員名簿

令和元年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	萩野清隆	北九州市福祉事業団
理事	川久保真之	北九州市福祉事業団事務局長
〃	後藤伸子	北九州市福祉事業団保育所・緑地担当課長
〃	坂田春樹	北九州市社会福祉協議会常務理事
〃	野口恵美	北九州市福祉事業団 北九州市立特別養護老人ホームかざし園園長
〃	松尾圭介	北九州市福祉事業団 北九州市立総合療育センター所長
監事	前田俊雄	前田俊雄税理士事務所所長
〃	横山弘美	横山社会保険労務士事務所所長

2 市との特命随意契約の状況（平成30年度実績）

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合その理由
レインボープラザ管理運営委託	57,256	レインボープラザのテナント入居部分及び会議室等は北九州市福祉事業団に使用貸借しており、市が直接管理する部分についても、使用貸借部分と同様に、清掃、警備、エレベーター管理等がある。そこで、使用貸借部分以外の管理業務も同事業団に委託し、一括して契約させた方が効率的かつ経済的であるため。	電気機械設備管理	5,880	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			冷温水発生機保守点検	1,390	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			空調自動制御機器保守点検	636	北九州ふよう(株)	指名競争入札	
			常駐警備駐車場管理	12,302	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			環境管理(空気環境測定等)	1,322	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			管理事務補助	4,131	太平ビルサービス(株)	指名競争入札	
			清掃	7,463	西武ビル管理(株)	指名競争入札	
			立体駐車場保守点検	622	(株)セイワパーク	随意契約(特命)	設備が古く対応できる業者は、市内にいないため
			非常用自家発電設備保守点検	648	(株)安川電機	随意契約(見積合わせ)	
			昇降機保守点検	943	西日本エレベーター(株)	随意契約(見積合わせ)	
			自動扉保守点検	92	田村電気産業(株)	随意契約(見積合わせ)	
			自家用電気工作物保安管理	339	九州電気管理者協会	随意契約(見積合わせ)	
			消防設備保守点検	1,535	(南)北九州消防システムサービス	指名競争入札	
社会福祉施設従事者研修等事業	17,416	本業務は、関係団体及び専門講師等個人との連携、協力が不可欠な業務であるが、長年に亘る社会福祉施設従事者への研修実績があり、関係団体等と連携、協力を得るためのネットワークを有している北九州市福祉事業団でなければ業務目的を達成できないため。 平成29年3月に本業務の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。	再委託なし				
介護扶助等10割負担者に対する要介護認定調査業務委託	942	本業務は、指定居宅介護支援事業所などに委託できるが、市の介護保険と同レベルの公平・公正な認定調査を行うためには、ケアプランの作成業務を行っていない事業所であることが望ましく、市内でこの条件を満たす事業所は福祉事業団のみである。	再委託なし				
すこやか住宅改造助成事業訪問診断等業務	9,524	本業務は、介護を必要とする高齢者や障害者が居住している住宅を、その人の身体状況等を見極めながら、居住環境の効果的な改造を診断するきわめて専門的な業務であり、十分な経験を持ったOTまたはPTでなければならないため。 H29年12月に本業務の業務委託に係る参加者の有無を確認する公募実施済み。	再委託なし				
「高齢者排泄相談事業」業務委託	5,150	他に業務を行える事業者がいないか公募を行ったものの応募がなく、本事業を確実に実施でき、十分な成果を得ることのできる専門性・特殊性をもった施設は他には無いといえるため。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
百万人の介護予防実施業務	24,938	他に業務を行える事業者がないか公募を行ったものの応募がなく、かつ本事業の体操は当団体の協力を得て開発したものであり、技術を習得しているため、円滑な事業実施が期待できるため。	再委託なし				
地域担当看護職員活動事業業務委託	95,036	本業務は、専門性（看護師業務）、人材確保を適時適切に配置することが求められる。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。看護師を確保し事業を確実に実施できる団体であるため、委託している。	再委託なし				
介護予防サービス計画に伴う介護報酬等請求事務	39,796	本業務は、介護保険上の介護報酬請求事務の専門性、知識、経験が必要である。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。本団体は当該業務に必要な人材を多く抱えているため委託している。	再委託なし				
介護予防ケアマネジメント支援業務	35,002	本業務は、ケアマネジメント業務に必要な知識と経験、また資格要件のある訪問員の配置を必要とする。公募方式を導入しているが、参加意思確認書の提出無し。本団体は人材を確保し当該業務を確実に実施できるため委託している。	再委託なし				
介護サービス従事者研修実施業務委託	14,100	平成28年3月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、当該業務を履行可能なものが当該業者1社しかなく、また、他に実施可能な法人の設立もないため。	再委託なし				
認知症介護実践者等研修業務委託	11,675	平成30年2月に参加者の有無を確認する公募を行ったが、公募参加申出者がおらず、業務の専門性及び特殊性から、当該業務を履行可能な団体は当該法人以外ないと判断される。	再委託なし				
介護保険の更新申請に係る訪問調査業務委託	300,101	訪問調査は、介護認定における重要な基礎資料であるとともに、これに基づく認定結果が介護サービスの給付（事業者への報酬）を左右するため、公正・中立性を確保する観点から、介護事業所としてケアプランの作成業務を行っていない事業者へ委託することが適当であると考えている。 現状においては、県内6法人ある「指定市町村事務受託法人」はすべて北九州市を業務範囲としておらず、「ケアプランを作成していない居宅介護支援事業所」は北九州市福祉事業団のみである。（居宅介護支援事業所の指定権者は本市）。また、年間ほぼ3万件ある膨大な調査件数を処理できる有資格者（ケアマネジャー）を抱える事業者も、同事業団のみである。	再委託なし				
介護・生活支援ロボット普及促進事業	2,317	「平成30年4月～平成31年3月」までの委託業務の公募を行った結果、特定の者以外に応募用件を満たすものがいなかった。その後、調査したが、他に履行可能な業者を確認できなかったため。	再委託なし				
在宅心身障害児者家庭訪問指導事業業務委託	3,782	公募を実施したが、要件を満たす他事業所からの応募がなかった。	再委託なし				
北九州市障害者相談支援事業	6,050	総合療育センターにおいて提供される医療及び療育指導に合わせた一体的な支援の提供を行うことが可能となるため。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
障害者スポーツ教室等開催事業業務委託	2,360	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。当事業者には、市内に8名しかいない上級の指導員4名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ3名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。また、これまでも多くの障害者スポーツ教室や大会等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				
小学生ふうせんバレーボール大会開催事業	2,250	障害者の運動に対する専門的指導を行うとともに、障害の特性に応じて適切に対応できるのは障害者スポーツ指導員である。当事業者には、市内に8名しかいない上級の指導員4名、さらに上位で市内に3名しかいないスポーツコーチ3名をはじめ、多くの障害者スポーツ指導員が在籍している。当事業者はふうせんバレーボール大会や多くの障害者スポーツ教室等を開催している他、障害者に関する幅広い事業を実施しており、十分なノウハウを有している。	再委託なし				
北九州市発達障害者支援センター事業委託	32,467	本事業は、発達障害児（者）やその家族、関係機関等への支援を行うことを目的とするものである。本市では、自閉症を含む発達障害児（者）の診断・治療の中核施設である、北九州市立総合療育センター内に発達障害者支援センターを附置し、同様に西部地区における相談体制の強化を図るため、北九州市立小池学園内に西部分所を附置している。事業の実施に当たっては、診断・相談・療育・就労の一連の支援について、専門的知識を持った発達障害者支援センター及び西部分所（北九州市立小池学園内）と各附置施設とが、相互に連携して行うことが最も効率的かつ効果的であり、利用者の利便性から鑑みても、それぞれの施設を切り離して考えるのは困難である。よって、北九州市発達障害者支援センター事業は、北九州市立総合療育センターおよび小池学園の運営を行う、社会福祉法人北九州市福祉事業団に委託するものである。	再委託なし				
北九州市発達障害者支援モデル事業	10,800	本事業は、発達障害を有する発達障害児（者）について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで、発達障害児（者）に対する有効な支援手法の確立を図ることを目的とする。本市では、北九州市発達障害者支援センターが発達障害者支援の中核を担っており、これら一連の事業の実施にあたっては、同センターへ委託することとし、同センターの機能の強化及び事業の効率的、効果的な実施を図るものである。よって、同センターの運営を行う社会福祉法人北九州市福祉事業団に、本事業を特命するもの。	再委託なし				
発達障害シンポジウム開催業務委託	200	本事業は、発達障害の理解および発達障害児者支援のための啓発を行うものである。本市では、北九州市発達障害者支援センターが、発達障害者支援、普及活動の拠点となっており、年間の各公演・研修等についても市・同センター・親の会とが連携をしながら行っている。この事業の実施にあたっては、同センターに委託することが、期間の短縮、円滑な業務の実施など効果的かつ効率的な実施を図ることができ、当事業者に委託することが市にとって最も有利と認められるもの。よって、同センターの運営を行っている、社会福祉法人北九州市福祉事業団に委託するもの。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場合 その理由
北九州市障害児 等療育支援事業	35,316	専門的療育機能を活用した事業であり、障害のある子どもへの支援について実績のある地域の施設を指定している。	再委託なし				
歯科健康診査等 業務	263	一般歯科診療所では対応困難な障害児に対する健診等は、専門の歯科診療部を持つ北九州市立総合療育センターが行っているため、同センターの指定管理者である団体に特命で委託。	再委託なし				
障害支援区分認 定調査等事務委 託	98,633	法令により、認定調査を委託できる者が定められている。法の要件を満たす者は、市内では同事業団を含めて2事業者であり、そのうち1事業者は受託意思がないことから、履行可能な団体は同事業団のみである。	障害支援区分認定調査業務	7	社会福祉法人 福島県社会福祉事業団	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	特定非営利活動法人 れい・あうと	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	豊明市	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
			障害支援区分認定調査業務	7	天草郡 苓北町	随意契約 (特命)	調査対象者が遠隔地に居住しており、周辺に調査機関が1箇所しかないため、委託契約書第12条但し書きにより、あらかじめ市長の承認を得て、契約したものの。
中途視覚障害者 緊急生活訓練事業	19,800	参加者の有無を確認する公募を実施したものの、他に参加する事業者がいなかったため。	再委託なし				
放課後児童健全 育成事業	28,103	北九州市放課後児童クラブ事業実施要綱第3条により公益法人その他市長が適当と認めるものとなっているため。	再委託なし				
乳幼児発達相談 指導事業	980	平成28年度に当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
乳幼児精密検診 事業	3	対象者の利便性を考慮し、乳幼児の一般精密検診が実施可能な設備、スタッフ等を備えた当該団体（総合療育センターの指定管理）を含む市内の複数医療機関に委託するもの。	再委託なし				

市からの特命随意契約による委託の状況			左のうち外郭団体からの再委託の状況				
委託業務名	委託金額 (千円)	特命理由	再委託の 業務内容	委託 金額 (千円)	契約相手	契約方法	特命随意契約の場 合その理由
のびのび赤ちゃん訪問事業	45,674	平成30年度に当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
社会福祉施設従事者研修等事業	24,456	専門性を生かし、今日的な課題を設定した上で、従事者の質の向上を図るための研修事業の企画・運営を行うことができるため。	再委託なし				
子ども・若者応援センター「YELL」運営業務	23,092	これまでに蓄積したカウンセリング能力や、発達障害者支援センターの運営実績があり、また、内閣府の若者の自立支援研修を受講したキャリアカウンセラー等の配置が可能な点から、本事業の趣旨を踏まえた総合相談事業が展開できるため。併せて、社会福祉施設の運営実績や関係機関とのネットワークから、障害者も含めた就業支援が期待できるため。	再委託なし				
特別支援教育専門医及び特別支援教育専門家制度業務	1,684	平成28年度に当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
小倉総合特別支援学校における児童生徒緊急時対応等業務	5,304	平成28年度に当該事業の業務委託にかかる参加者の有無を確認する公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかったため。	再委託なし				
特別支援学校医職務	294	北九州市立総合療育センターは、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者となっている施設である。 肢体不自由者を対象にしている小倉総合特別支援学校には、北九州市立総合療育センター（以下、「総合療育センター」という。）へ入院又は通院している児童生徒が多く在籍している。 小倉総合特別支援学校と総合療育センターは隣接しており、緊急の事態において内科校医としての職務を遂行することが可能である。 総合療育センターに所属する医師が内科校医の職務を担うことで、小倉総合特別支援学校に在籍する肢体不自由の児童生徒への健康管理を十分に行なうことができる。 以上により、総合療育センターの指定管理者である、社会福祉法人北九州市福祉事業団以外に上記の業務を担当する団体はいないため。	再委託なし				
合計	954,764		合計	37,331			